

平成 23 年度

富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成 22 年度事業)

富加町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条
第1項の規定により、平成23年度(平成22年度事
業)富加町教育委員会事務の点検及び評価の報告書
として本書を提出します。

平成23年 9月 6日

富加町教育委員会

平成23年度（平成22年度事業）富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

はじめに

平成20年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。(同法第27条)。

これに基づき本町教育委員会では、教育委員会が定める教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が執り行っている教育行政事務について、学校教育を除いた事業を対象に教育委員会自らが事後に点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、客観性を確保するために評価の方法や結果について意見を聴取する機会として、有識者会議を開催し、教育主要施策8項目のうちから43事務事業について評価をいただきました。

教育委員会としましては、この評価を本町の教育行政に役立て、さらには住民からの情報、ニーズも幅広く収集し、今後の事務の改善・充実を図ります。

点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度（実施年度の前年度の事務事業）の富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としました。

評価結果の取り扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書にとりまとめ、毎年9月開会の町議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善等に役立てるものとします。

評価の方法等について

富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事業を主要施策8項目43事業について、事務担当課で一次評価（内部評価）を行いました。

一次評価を行った事務事業について、有識者において二次評価を行いました。

また、有識者により評価を得た結果について、教育委員会において協議・議決をし、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表します。

外部評価有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識を有する者、教育に関し識見を有する者により構成する有識者により、一次評価の結果について意見をいただきました。

有識者名簿

氏名	帰属	部門	備考
高井 敏	元富加町教育委員	委員会官掌事務全般	
堀部 千治	富加小学校長	学校運営・学社連携	
渡邊 育也	双葉中学校長	学校運営・学社連携	
高垣 浩規	富加町社会教育委員会長	社会教育全般	
村瀬 孝	富加の青少年を育てる会会長	地域教育（青少年育成）	

【報告書の構成】

対象となる事業を8項目に大分類し、それぞれの項目毎に細分類した重点項目を設定し、AからDまでの総合判定を行いました。

(AからDまでの判定基準は次のとおりです。)

- A：順調に達成・・・当該重点項目について、当初の目標をすべて達成することができたものです。(印で表示)
- B：概ね順調に達成・・・当該重点項目について、当初の目標を概ね達成することができたものです。(印で表示)
- C：一部未達成・・・当該重点項目について事業を実施しましたが、当初の目標を一部について達成することができなかったものです。
(印で表示)
- D：達成していない・・・当該重点項目に対する事業を実施しなかったものです。
(-印で表示)(事業の廃止を含みます)

重点項目の評価の結果

重点項目(43項目)の評価の判定結果は、次のとおりです。

- A 判定・・・24件
- B 判定・・・16件
- C 判定・・・3件
- D 判定・・・該当なし

以上の結果から、平成22年度事業については、一部課題はあるものの、概ね順調に達成することができたといえます。

今後も、法の趣旨に基づき教育委員会の点検・評価を実施し、各項目の評価を踏まえつつ事務事業の更なる推進や改善を進めてまいります。

平成23年度(22年度事業)富加町教育委員会事務の点検・評価のまとめ

今回実施した教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を重点項目別に要約しました。

1. 教育委員会の活動

1-1 教育委員会の会議に関する事【評価:A】

年間9回(定例会8回、臨時会1回)の教育委員会議を開催し、教育行政に関する重要事項や条例規則等の審議、決定を行いました。

1-2 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事【評価:A】

新学習指導要領実施に伴う夏季休業日の短縮などの富加小学校管理規則の一部改正及び保育所から保育園への名称変更に伴う各種規則の一部改正を行いました。

1-3 教育委員会による視察、研修、参観に関する事【評価:A】

小中学校授業参観及び各種式典や行事等に参加し、教育現場の現状把握及び指導・講評等を行いました。また、とみか保育園を訪問し現状把握と保育方針等の確認を行いました。

県、地区主催による各種研究会、研修会等に参加し研鑽に努めました。

2. 教育総務事務事業

2-1 教育行政の総合的企画及び調整に関する事【評価:A】

生涯教育の基本理念を踏まえた心のふれ合いと活力ある町づくりを目指した、平成22年度の教育計画を策定しました。また、各教育機関との1年間の相互のスケジュール調整を行うことで、効率的な事業推進を図ることができました。

2-2 教育機関の管理に関する事【評価:A】

各地区公民館及び郷土資料館に管理人を設置し、鍵の貸出等の利用者へのサービス向上に努めました。また、その他各施設についても適正な維持管理に努めました。

2-3 教育施設、その他の施設、設備の整備に関する事【評価:A】

南公民館耐震補強工事、タウンホール図書室入口ドア改修工事、資料館玄関スロープ工事、半布ヶ丘公園遊具設置工事等の各教育施設の整備等を行い、利用者の安全や利便性の向上を図りました。

2-4 教員住宅の整備に関する事【評価:A】

大規模な修繕を必要としなかったため、小規模修繕や除草作業等の維持管理を行いました。

2-5 教育の調査及び統計に関する事【評価:A】

文部科学省の指定統計調査に位置づけられる地方教育調査、社会教育調査を適正な根拠及び抽出方法等で実施したことにより、的確なデータ管理に努めることができました。

2-6 教育関係団体への補助金交付に関する事【評価:A】

学校教育関係団体及び社会教育団体等へ活動補助金等を交付することにより、各種団体等の育成及び各種事業推進の向上に活用されました。特記として今年度は、伊和神社「田の神祭」公開に向けて必要となる、後継者の育成のための補助金を交付しました。

2-7 英語指導助手の設置に関する事【評価:A】

ALT(アシスタント・ラングエッジ・ティーチャー)を保育園、小学校、中学校に派遣することにより、児童生徒の英語によるコミュニケーションの促進及び外国文化の啓発や国際的な視野・思考育成を図る授業等が行われました。

2-8 事務点検評価の公表【評価:A】

有識者による外部有識者会議を開催し審議・意見交換を行い、議会へ提出した後に、教育委員会事務の点検・評価のまとめを町ホームページに掲載し公表しました。

2-9 職員の資質向上に関する事【評価:B】

研修担当課と連携を保ちながら各種の短期研修に職員を積極的に派遣し、教育行政職

員の資質の向上を図りました。しかし、社会教育主事講習やアドバンスインストラクター研修等の長期研修は、事務の都合上不参加になりました。

3. 小学校の運営、管理

3-1 学校の管理に関する事【評価：A】

良好な教育環境の保全を図るため、学校との緊密な連携をとりながら施設・設備等の保守点検等を行い、適正な教育施設の管理を保持することができました。

3-2 学校の施設、設備の整備に関する事【評価：A】

小学校校舎手摺設置、バルコニー塗装等の小規模な修繕工事を行うとともに、老朽化した体育館折りたたみイスや図工室の工作台を更新し、施設、設備の充実を図りました。

3-3 学校教育の振興に関する事【評価：A】

教育委員による学校訪問等により、学校教育に対する総括的な指導及び学校が抱える課題等について懇談による個別指導を実施しました。また、図書室図書の購入及び新学習指導要領の移行に伴って必要となる、教科書や教員用の指導書などの教科用備品や教材を購入し学校教育の充実を図りました。

3-4 児童生徒の就学に関する事【評価：A】

就学指導委員会を開催し、適正就学に対する指導・助言・教育相談を行い、特に特別支援教育が求められる児童生徒には特別支援奨励費を支給するなど、個別支援計画による細やかな支援を行いました。また、就学援助として、準要保護児童の保護者へ学用品購入費、給食費等の援助を実施しました。

学校安全サポーターを1名配置し、校内侵入不審者や登下校の安全確保等が図られました。

3-5 教職員、児童及び生徒の保健衛生並びに福利厚生に関する事【評価：A】

就学前の保育園児の健康診断をはじめ、在学児童、教職員の健康診査を行うことで健康管理に努めました。

3-6 学校教職員の研修に関する事【評価：A】

教育事務所、教育研究所が示す各種研修計画に基づく校外研修への派遣を実施し、教職員の実践的指導力等の向上に努めました。なお、初任者研修については、本年度は該当者がいないため未実施となりました。

3-7 就学指導に関する事【評価：B】

就学指導委員会を開催し、LD及びADHDなどの障がいをもつ児童の就学指導の方向性について審議を行い、障がいの程度及び適性等をもとに、児童の適正な就学指導に努めました。しかし、より一層の就学指導を進めていくためには、専門的な知識を有している人材を確保することが求められています。

3-8 学校関係調査に関する事【評価：A】

公立学校施設の実態調査を行い、その結果を学校施設の改修工事等の計画策定に活用しました。

4. 家庭教育の重点と施策

4-1 基本的な生活習慣の定着や心豊かな子どもの育成に関わる学習機会の充実【評価：B】

家庭教育学級では、計画作成段階で「3つの実践項目」を踏まえた目標の設定、内容の精選を行い、計画に沿った実践が行われました。しかし、「早寝早起き朝ご飯」運動の啓発のみに焦点を絞った活動はできませんでした。

家庭教育手帳の内容を社会教育だよりに掲載し、各家庭に紹介しました。

4-2 乳幼児から青少年までの子どもの発達段階を踏まえた継続した子育て支援【評価：B】

各家庭教育学級の運営会議に、町派遣社会教育主事を派遣し指導助言を行うとともに、リーダーの育成に努めましたが、特に乳幼児家庭教育学級ではリーダーの育成が必要となっています。

子どもの発達段階に応じた子育て仲間づくりに力を入れ、子育てサロンを積極的に実施しました。

4 - 3 父親の家庭教育参画の啓発【評価：C】

小学校の家庭教育学級では、父親の参加を促す講座が意図的に計画され、定着しつつありますが、他の家庭教育学級では父親の参加を意図的にねらった講座等が仕組みられているとは言い難い状況です。今後は、休日に講座を行う等の工夫を行い、気軽に父親が参加できるようにすることが課題です。

4 - 4 関係諸機関との連携を通じた子育てネットワークづくり【評価：A】

子育て支援ネットワーク会議、乳幼児連絡会が定期的実施され、情報交流のもとに各関係諸機関でそれをいかした支援を行いました。

4 - 5 情報モラル教育の普及と子どもの読書の啓発活動【評価：A】

家庭教育学級の重点項目として「情報モラル教育」と「読書」の学習を新たに取り入れてもらうことで啓発活動を推進しました。

読書サポーターズの会を中心に読書関係団体の連携を図り、読書だよりの配布等特色ある活動が展開できました。社会教育だよりで関連記事を掲載し、活動をPRしました。

5 . 青少年育成の重点と施策

5 - 1 地域ぐるみで子育てを支援する社会環境づくり【評価：B】

富加の青少年を育てる会、スポーツ少年団、子ども会育成連絡協議会と連携を保ちながら、「青少年を守るつどい」等の各種事業を推進しました。

青少年の社会活動に参加するための自治会からのニーズが十分把握できておらず、青少年に対して情報提供が不足していることが課題となりました。

5 - 2 青少年育成関係団体の主体的活動の支援【評価：B】

青少年育成推進指導員等を中心に、富加の青少年を育てる会、子供会育成連絡協議会、スポーツ少年団の活動が、地域や諸団体との共通理解のもと円滑に進められるように指導、援助を行うとともに、各団体に対して補助金を交付し、活動を支援しました。

年々スポーツ少年団の団員が減少しつつあるので、継続的な団員確保が必要となっています。

5 - 3 青少年の体験活動やボランティア活動の充実【評価：B】

公民館講座で中学生対象のボランティア講座を開設しました。また、町民まつりや町民運動会に中学生のボランティアを募り、複数の生徒に活躍の場を提供しました。

中学生のボランティア参加の場は確保されていますが、小学生や高校生の活躍の場が開拓されていないことが課題となっています。

5 - 4 他を思いやり共にたくましく生きる子どもの育成を目指した学校との連携【評価：B】

小中学校の教諭に、富加の青少年を育てる会の「地域育成部会」「団体育成部会」に参加してもらい、諸活動のねらいや必要な情報を共有することができました。

「青少年命のふれあい講座」を、町教育委員会と中学校が連携して開設し、命の尊さについて学習する場を創設しました。

今以上に青少年育成を推進するためには、各団体、地域、学校との連携を一層推進する必要があります。

5 - 5 情報モラルに関する啓発の充実【評価：B】

富加の青少年を育てる会の「地域育成部会」において、情報モラルについての研修や講演会を開催し啓発に努めました。また、マイタウンにおいても情報モラルに関する記事を積極的に掲載しました。

継続した取り組みとして町民への啓発活動を進めていますが、更に工夫して啓発を進める必要があります。

6 . 公民館活動、文化振興の重点と施策

6 - 1 公民館を中心とした自主的・自発的に学べる環境づくり【評価：B】

公民館を中心とした多様で幅広い層を対象にした講座等を14種類・59回開設し、多くの住民の方々に学習機会が提供できました。また、特技を持った住民が自主的に公

民館を利用して講師となり講座を開設する「マイ講座」が8種類・59回企画開催されました。さらには、「ふれあいオンステージ」や「町民まつり文化部門」を住民の学習活動の発表の場として位置づけ、多くの参加を得ることができました。

今後さらに自主的な活動を推進するためには、より一層のリーダーの育成を図ることが求められています。

6 - 2 多様な学習ニーズに対抗できる地域指導者の育成【評価：B】

文科省認定の生涯学習指導者養成講座を受講してもらい、12名の「生涯学習アドバイザー」を認定し、生涯学習に対する指導者の育成を図っています。また、資料館サポーター養成講座を受講されたことで、21名の「資料館サポーター」が養成され、展示の企画や学校の総合学習等で活躍されました。

今後は、生涯学習アドバイザーの具体的な組織化を図り、新たな活躍の場を設ける必要があります。

6 - 3 地域課題や今日的に対応する学習の場の提供【評価：B】

ICT（情報コミュニケーション技術）教育の推進のため、公民館講座でパソコン教室等を開催しました。しかし、今後さらにICT教育普及のためには、各種講座を工夫し高齢者でも参加しやすい講座の企画が求められています。

郷土資料館において、郷土の文化を取り入れた特別展やギャラリートーク（展示説明会）等を開催し、郷土の歴史を学ぶ機会を提供しました。

6 - 4 地域の豊かな自然や文化にふれる体験の充実【評価：A】

郷土資料館では「火おこし体験と竹ご飯作り」「半布里戸籍を調べてレプリカ作り」等の夏休み子ども講座、公民館講座では「夏休み科学実験」「水辺の生き物と植物」等のジュニア豆知識講座を開催し、子ども達の多数の参加があり好評を得ました。

夕田茶臼山古墳の第2次範囲確認調査を実施し、古墳についての年代や造成方法の現地説明会を開催し広く公表しました。

6 - 5 親しまれる図書室・郷土資料館の運営【評価：B】

図書室については、入口等に書架を設置し新着本を見やすく陳列するなど、利用者が利用しやすく親しめるように工夫しました。また、幼児・児童の読書を支えるため、絵本の購入を増やしたり、大型絵本を分かりやすい場所に設置したりするなど、親子で楽しめるような環境づくりを行いました。

読み聞かせサークルである、読書サポーターズの会の活動を支援していますが、図書室を利用した活動の推進が課題となっています。

郷土資料館では、入口のバリアフリー工事や身障者用駐車場を設置したことで、来場者の利便性の向上が図られました。また、特別展の展示や資料館が身近な存在となるよう、夏休み子ども講座や学校利用などを継続して実施しました。

7. 社会体育の重点と施策

7 - 1 「町民一人一人スポーツ」を目指した生涯スポーツの推進【評価：B】

各種スポーツ行事、教室・講座等の開催、社会体育施設の開放によるスポーツ活動の普及、啓発に努めました。体育指導委員を中心とした軽スポーツ等の普及活動を推進することにより、町民の生涯スポーツへの関心と振興を図ることができました。また、町体育協会に補助金を交付し、体育系自主グループの活動を支援しました。

スポーツ人口の減少傾向、スポーツ種目の多様化等に対応した魅力のある生涯スポーツの振興を図ることが、今後の課題となっています。

7 - 2 スポーツを通じた青少年の健全育成の推進【評価：B】

スポーツ少年団の育成者を対象とした研修や各団の水泳交流大会等を開催し、スポーツ少年団の活動の支援を行いました。また、課題として、長期的に子どもたちを指導できる指導者の育成が必要となっています。

海洋センターでは、子ども向け水泳教室を開催し多数の参加がありました。

7 - 3 競技力の向上を目指した取り組みの充実【評価：B】

加茂郡体育大会や可茂地区大会、加茂駅伝などの広域スポーツ大会に選手を派遣する

とともに、参加チームに派遣費を交付し各種競技種目の強化を目指しました。また、各部主催によるソフトバレー大会等が開催され、競技力の向上が図られました。

競技力向上をさらに目指すためには、各種スポーツに参加する人の裾野を広げる工夫が必要になっています。

7 - 4 地域のふれあいを育むスポーツの促進【評価：C】

ふれあいスポーツ活動の普及のため、町民スポーツ大会や各種軽スポーツ講習会・教室などを開催し、底辺の拡大に努めました。昨年度に続き本年度も、誰でも気軽にできるミニテニス講習会を開き、スポーツ人口の拡大を図りました。今後は、気軽にできる軽スポーツの普及のための各種スポーツ教室等の開催などより、スポーツを通じての町民のふれあいの場を確保していきます。

昨年度から引き続き、本年度も指導者登録制度の導入をどのように進めるのかが、今後の課題となっています

7 - 5 社会体育を推進する環境の整備【評価：C】

町民が安心して利用できる各種社会体育施設の環境整備として、南公民館体育室耐震補強工事などの各施設の修繕や維持管理等を進めることで、円滑な施設利用が行われました。また、半布ヶ丘公園の木製遊具を更新したことで、安全に子どもたちが遊具を利用することができました。

夜間照明の利用促進のため通年利用の実施を計画しましたが、冬には利用者がいないことや小学校のナイターの老朽化等の問題が発生しました。

8 . 社会人権同和教育の重点と施策

8 - 1 町の実情に即した具体的な教育計画【評価：A】

富加町教育計画の中で社会人権同和教育基本方針を定めました。今後も社会人権同和教育を重要課題として捉え、住民意識に即した具体計画の策定に努めます。

8 - 2 学習の場や機会の提供と推進【評価：A】

人権問題について情報提供のほか、各関係機関と連携をとりながら、人権尊重の啓発活動、指導助言等を行いました。富加の青少年を育てる会が主催する「青少年を守るつどい」において、情報モラルに関するテーマで講演会が行われました。

8 - 3 同和教育から人権教育への拡充【評価：A】

家庭教育、青少年育成で取り組む重要な課題として、情報モラルを重点に取り上げて現代的な人権問題として指導しました。今後も教育機関を基軸に行政機関及び各種団体等との連携をとりながら、地域ぐるみで人権に関する課題解決に取り組んでいきます。